

2023 年 11 月吉日

お客様 各位

株式会社 商船三井さん



電気自動車（中古車）の取扱い休止について

拝啓 貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は弊社海上輸送サービスに格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

さて、近年船舶による電気自動車（Battery Electric Vehicle 以下 BEV という）の輸送機会が増加傾向にあり、外航船においては甚大な被害をもたらした船舶火災事故が複数発生しております。BEV のリチウムイオン電池から火災が発生した場合、鎮火が困難であることや、再発火のリスクが指摘されています。国際海事機関（IMO）などにおいて安全輸送担保に向けた規則策定の動きがあるものの、現時点においては、その対策が確立されておられません。

つきましては、BEV の火災に対する具体的な対策が整うまでの期間、下記の通り BEV（中古車）の取り扱いを当面休止させていただくことといたしました。

ご利用のお客様におかれましては、ご不便をお掛けすることになり申し訳ありませんが、上記事情をご賢察いただきご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、今後安全対策が確立され次第、輸送引受を再開させていただく所存です。

敬具

記

1. 適用開始日 : 2023 年 12 月 1 日ご乗船分より
2. 改定内容 : BEV（中古車）の取扱い休止
火災のリスクを考慮し BEV（中古車）の輸送引受を休止とし、港への搬入もお断りさせていただきます。
受注後に BEV（中古車）と判明した場合も同様の対応となりますので、予めご理解いただきますようお願いいたします。
なお、プラグインハイブリッド車(PHEV)及びハイブリッド車(HV)につきましては、従来通りご利用いただけます。
3. 対象航路 : 全航路（北海道航路、関東-九州航路、関西-九州航路）

以上